

環境目標4 パートナリーシップによる環境活動の推進



みんなで環境を学び、考え、取り組むまち

4-1 環境についてみんなで学ぶ

1 環境教育や環境学習の機会の提供

市民一人ひとりが日常生活と環境との関わりについて理解し、生活環境の保全や自然保護に配慮した環境教育を推進していくために、学校、教育委員会及び市がそれぞれの役割で、効果的な環境教育基盤の整備に努めています。

(1) 環境教育や環境学習の機会の提供

① 環境教育

市では、地域にある様々な環境を活かした環境教育を推進しています。

○ 市内学校での教育

各小中学校では、環境教育全体計画・環境教育年間指導計画を作成し、教育活動全体を通して、よりよい環境づくりのために主体的に行動する子どもの育成を図っています。

教科の学習では、生活科での植物栽培、理科での自然現象における科学的な探究活動、社会科でのくらしとごみの学習、家庭科での持続可能なくらしの学習、総合的な学習の時間での学校のまわりの自然を調べる学習等を行い、さらに授業以外にも牛乳パックリサイクル等、児童生徒や地域の特色に応じた環境教育活動を行っています。

○ 「こどもエコクラブ」

こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちの環境保全活動や環境学習を支援することにより、子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の輪を広げることを目的としています。

参加料や会費は無料で、こどもエコクラブに団体登録すると、活動に役立つツールがもらえたり、自分たちの活動をPRすることができたり、活動を続けることで「アースレンジャー認定証」を手に入れることが出来ます。

【登録方法】

一緒に活動する仲間（3歳～18歳）と、活動を支える大人（18歳以上）を集めてクラブをつくり、登録します。※子ども1人+大人1人から登録可能です。下のQRコードを読み取り、新規・継続登録フォーム（こどもエコクラブホームページ）で登録するか、JEC登録用紙を環境推進課までFAX（048-467-0770）でお申込みください。



こどもエコクラブホームページ

○ 「あさか環境かるた」で環境学習しましょう！

地球温暖化をはじめとする様々な環境問題を解決するためには、一人ひとりが考え、行動を起こす必要があります。そこで子どもから大人まで分かりやすく、楽しみながら環境について学んでもらえるよう、「あさか環境かるた」を作成し、市ホームページに掲載しています。

ホームページには文字ごとに、市や県、国などの関連するホームページなどのリンクが掲載されているので、環境に関する学習を深めることができます。

また、実際に「あさか環境かるた」を印刷して、かるたとして遊びながら学習することもできます。

かるたの白紙様式もあるので、自分のオリジナル環境かるたを作成することもできます。

あなたにあった学習方法で楽しく環境について学び、生活に活かしてみてください。



あさか環境かるたホームページ



読み札



絵札



解説

② 環境教育の支援

市では、市民が自ら企画実施する学習講座において、経費の一部を補助し、学習機会の形成を促すとともに、市と市民との協働による生涯学習活動の推進を図っています。令和5年度は、環境学習に関するものとして、1団体に対し、補助金を交付し活動を支援しました。

③ 環境学習への支援

例年、夏休みに開催される「黒目川・川まつり」（黒目川・川まつり実行委員会主催）は、身近な環境である黒目川に親しみながら、川の水を守ることの大切さなどを学ぶ場として、市も協力しています。

④ 市民団体の環境保全活動支援

○ 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との協働

市のごみの減量化・再資源化をより一層推進するための情報拠点として、リサイクルプラザが平成12年7月に開所しました。開所当時から現在に至るまで、その事業運営については、行政と市民の「協働」という観点から、市民団体である「朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会」が担っています。

【令和5年度の主な取り組み】

総会	1回	スタッフ全員から企画提案された事業を検討し、年間の活動内容を決定します。スタッフの意見はこの場に集約されるようになっています。
スタッフ会議	11回	会議での協議事項や継続事業などについて全員で話し合い、決定しました。
スクールグッズ シェアリング	12回	ランドセルやピアノカ、辞書、彫刻刀セットなど、進級・進学に伴い不用となった学用品を収集し、必要な方へお渡ししました。

○ あさか環境市民会議との協働

市の環境に関する施策を総合的、計画的に推進していくために策定した「朝霞市環境基本計画」に基づく「(仮称)朝霞環境フォーラム」の設立準備委員会が平成15年12月に発足しました。その後、この会の名称を「あさか環境市民会議」とすることとし、設立後は独立した団体として市民等が中心となって運営することが決定されました。

平成16年6月20日には設立総会が開催され、「あさか環境市民会議」が発足し、活動を実施しています。

令和5年度は、斜面林の保全活動や、団体自らが実施する事業等への支援や情報提供などを行い、自主的活動の支援をしました。

【令和5年度の主な取り組み】

運営会議	12回	市民会議の運営について具体的に検討しています。また、視察研修や各専門部会の開催内容等についても、この場で話し合われています。会員の意見はこの場に集約されるようになっています。
定期総会	1回	コロナウイルス感染拡大防止のため第19回定期総会是对面及び書面にて開催し、前年度の事業報告及び決算報告、また、今後の事業計画、予算案について審議を行い、会員に承認されました。
視察研修	0回	コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。
自然に関する取り組み	33回	岡斜面林、宮戸斜面林、根岸台自然公園・根岸台里山再生林において、雑木林の枝打ち、間伐、下草刈りなどの保全活動を実施するとともに、生息する昆虫や動植物の観察会を実施しました。
生活環境に関する取り組み	4回	6月に身近な水環境の全国一斉調査、11月に秋のプラごみゼロ&クリーンエイドと、あさか環境まち歩き「黒目川エコ探検」、1月にガンカモ全国一斉調査を実施しました。
広報に関する取り組み	都度	市民会議が運営するホームページに活動予定及び、里山活動のブログを更新しました。



あさか環境市民会議ホームページ



⑤ 環境情報の収集と発信

環境問題に対する理解を深めていただくため、広報や市のホームページに環境関連の記事を掲載するとともに、年次報告書「朝霞の環境」及び「朝霞市環境基本計画実施計画」を作成し、その周知と啓発に努めました。

年度	環境政策に係る報告書の発行
令和5年度	2種類（朝霞の環境及び朝霞市環境基本計画実施計画4年度実績版）
令和4年度	2種類（朝霞の環境及び朝霞市環境基本計画実施計画3年度実績版）
令和3年度	2種類（朝霞の環境及び朝霞市環境基本計画実施計画2年度実績版）

⑥ 環境美化活動功労者を表彰

多年にわたり地域の環境美化・清掃美化に尽力された個人・団体の功績をたたえ、令和5年度は6人に対し、環境美化活動功労者として市から感謝状を贈呈しました。

【令和5年度 環境美化活動功労者】（敬称略）

氏名	活動年数
かんばら まさし 神原 政二	35年
まつなわ まさお 松縄 正雄	25年
やまぐち はるみ 山口 はるみ	10年
ごとう おさむ 後藤 修	10年以上
やました けんぞう 山下 兼三	7年
しぶや のぼる 渋谷 昇	9年



環境美化活動功労者の皆さん

【環境美化活動功労者数】

年度	団体数・人数
令和5年度	6人
令和4年度	—
令和3年度	3人・2団体

⑦ 環境美化ポスターの募集&入選者表彰

子どもたちに環境美化に対して関心を持ってもらうため、市内の小学3年生・6年生を対象に、「ポイ捨て」対策、「路上喫煙」対策、そして「犬のフン尿」対策というテーマでポスターを募集しました。

令和5年度は、251点の応募があり、12点の入選作品が選ばれ、令和5年11月7日（火）に表彰式を行いました。入選作品は、令和5年12月中は産業文化センター2階ホール（図書館分館前）、令和6年1月中は市役所1階ロビー市民ホールに展示しました。

また、入選作品を啓発看板にして市内（朝霞駅、北朝霞・朝霞台駅周辺、黒目川各橋、ドッグラン）に設置し、市民の環境美化意識の向上を図りました。

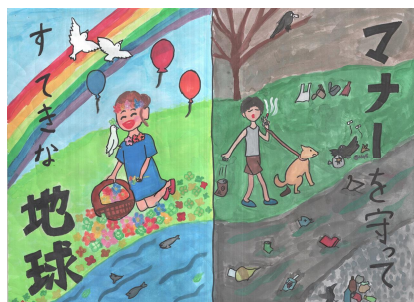
【環境美化ポスター 応募数】

令和5年度	251点（3年生 149点、6年生 102点）
令和4年度	229点（3年生 130点、6年生 99点）
令和3年度	226点（3年生 146点、6年生 80点）



入選された児童の皆さん

【環境美化ポスター 入選作品】



①高橋 ゆな 幸愛さん(朝三小3年)



②中橋 れいな 鈴奈さん(朝五小3年)



③濱 ななみ 七海さん(朝七小3年)



④木村 だいぢ 大智さん(朝八小3年)



⑤渡部 しずく 雫さん(朝九小3年)



⑥吉原 ゆきさと 幸里さん(朝十小3年)



⑦才川 えいじ 瑛士さん(朝二小6年)



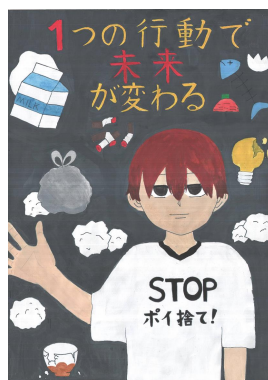
⑧高橋 みな 美菜さん(朝三小6年)



⑨藤田 かなさん(朝三小6年)



⑩志堅原 ゆいな 結那さん(朝七小6年)



⑪中田 のどか 和花さん(朝九小6年)



⑫湯本 さくと 咲仁さん(朝十小6年)

2 環境情報の発信と普及啓発

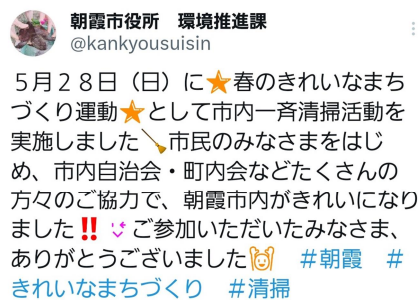
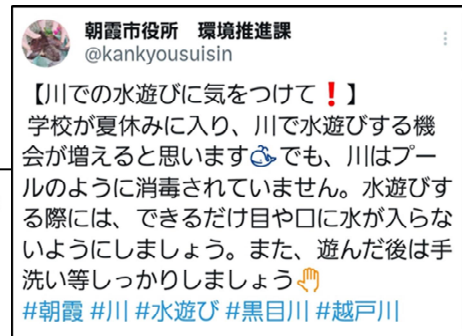
(1) 環境情報の収集と発信

① きれいなまちづくり運動（再掲P34）

② イベント等の収集と発信

環境推進課では環境に関する学びやイベント等の情報収集を行い、広報・ホームページ・X（旧：ツイッター）を通じて市民の方へ周知を行っています。

令和5年度は、きれいなまちづくり運動のお知らせや報告、環境月間に関すること、あさか環境かるた、ボランティア団体のイベント等について、広報あさか31回、X（旧：ツイッター）99回、周知を行いました。



③ 文化財施設での活動

国指定重要文化財「旧高橋家住宅」では、建造物とその周囲に広がる畑や屋敷林・雑木林といった歴史的景観を保全しながら、農業体験や自然観察などの体験学習を実施しています。また、季節ごとの年中行事に関する展示などを行い、地域に古くから伝わる文化を広く紹介しています。

朝霞市博物館では、常設展示で朝霞の歴史・文化に関する情報提供を行っているほか、博学連携事業にて市内小学校へ朝霞の昔の暮らしや道具などについて情報提供を行っています。

また、広報やホームページなどに指定文化財や関連情報を掲載して、情報発信を図っています。

④ リサイクルプラザでの環境学習・活動事業等の普及（再掲P 6 2）

⑤ 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との連携充実・支援（再掲P 6 2）

	リサイクルプラザでの講座参加者数
令和5年度	89人
令和4年度	45人
令和3年度	75人

4-2 環境活動にみんなで参加し行動する

1 市民団体の環境保全活動支援

(1) 環境に関する有識者等の活用

令和5年度は、「災害時における動物救護活動に関する協定」を締結している公益社団法人埼玉県獣医師会南支部及び、彩の国動物愛護推進員の方に講師として協力いただき、ペット同行避難訓練で講義いただきました。

講座名称	講師	開催日時・会場	参加者数
クレートトレーニング デモンストレーション	彩の国動物愛護推進員	[日時] 令和5年9月30日(土) 午前10時30分～ [会場] 朝霞第三小学校	15名 (ペット) 11頭
災害時なんでも相談会	公益社団法人埼玉県獣医師会南支部 獣医師		

※ペット同行避難に訓練について掲載(P71)



△クレートトレーニング



△災害時なんでも相談会

(2) 市民団体の環境保全活動支援

① あさか環境市民会議との協働(再掲P76)

② 朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会との協働(再掲P75)

③ 市民活動への支援

豊かで活力ある地域社会の実現を目指して、社会に貢献しようとする市民の自主的な活動(市民活動)を行う団体に対して、その経費の一部を市民活動団体支援補助金で補助することによって、市民活動の活性化を支援しています。

【朝霞市コミュニティ協議会の取り組み】

朝霞市コミュニティ協議会では、清掃活動を通して黒目川沿いの景観保全をはじめ、住み良いまちづくりと地域への愛着を深めることを目的に、年1回、黒目川堤防清掃活動を実施しています。令和5年度は、令和6年3月10日(日)に実施し、865人が参加、約320kgのごみを回収いたしました。

④ 環境基本計画の推進

○ 環境基本計画の概要

市では、「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」の基本理念にのっとり、市の良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に進めることを目的として、令和4年3月「第3次朝霞市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、令和4年度から令和13年度までの10年間を計画期間とし、市、市民・市民団体、事業者の相互の連携と協働により、「住み良い環境づくり」の実現を目指すものです。

○ 環境基本計画実施計画

この実施計画は、「第3次朝霞市環境基本計画」に定めた基本理念、環境目標、施策の方向、施策の展開に基づいて、市が今後実施すべき環境行政施策を具体化し、年度別の目標を示した計画です。

⑤ 朝霞市環境審議会

「朝霞市住み良い環境づくり基本条例」に基づき、市長の諮問機関として「朝霞市環境審議会」を設置しています。審議会は、市長が委嘱する16名以内の委員で構成されており、環境基本計画に関する事項及びその他環境保全等に関する基本的事項についての調査審議を、原則として公開制で行っています。

【朝霞市環境審議会活動報告（令和5年度）】

回数	開催日・開催場所	会議内容
第1回	令和5年7月26日 朝霞市役所別館2階 全員協議会室	(1) 朝霞の環境（令和4年度環境推進課所管分）について (2) その他
第2回	令和4年11月14日 朝霞市役所別館2階 全員協議会室	(1) 朝霞の環境（令和4年度年次報告書）（案）について (2) 第3次朝霞市環境基本計画実施計画 （令和4年度実績版）（案）について (3) その他

—

朝霞市環境審議会委員名簿（令和5年度）

（敬称略）◎会長 ○副会長

区 分	所属団体役職等	氏名
第1号委員 市議会の議員	朝霞市議会議員	ごん じゅんいち 純 一
	朝霞市議会議員	みやばやし さとみ 宮 林 智美
第2号委員 学識経験のある者	一般社団法人 持続可能社会推進コンサル タント協会 参与 前芝浦工業大学システム理工学部教授	◎ まつ むら たかし 松 村 隆
	朝霞市環境美化推進員 元社会教育指導員	○ おじま ま ち こ 小島 真知子
第3号委員 事業者を代表する者	本田技研工業(株) 二輪事業本部 ものづくりセンター	ながい ひろし 永井 広志
	(株) 武蔵野種苗園 埼玉支店 支店長	はせがわ つかさ 長谷川 司
第4号委員 市内の公共的団体を 代表する者	朝霞市商工会 理事	みずく ぼ こうのすけ 水久保 幸之助
	朝霞市自治会連合会 副会長 (霞ヶ丘親睦会会長)	お の けいぞう 小野 敬三
第5号委員 公募による市民	市民公募者	きむら とみえ 木村 富枝
第6号委員 市長が必要と認める 者	あさか環境市民会議 会計	くわ た やすひろ 栗田 泰博
	朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会 会長	ひらつか ち か こ 平塚 知嘉子
	埼玉県西部環境管理事務所 副所長	ひら い たけし 平 井 毅
	朝霞警察署 生活安全課 課長代理	いわがみ かずひろ 岩上 和弘
	朝霞保健所 所長	ゆ お あきら 湯 尾 明

令和6年3月31日現在

⑥ 朝霞市住み良い環境づくり連絡委員会

「第3次朝霞市環境基本計画」を総合的・計画的に推進するために、各部から選任された庁内の横断的組織であり、環境施策の総合調整を行うとともに、計画の推進状況を把握し、点検評価を行います。

2 環境保全活動団体の育成、ネットワークの形成等

(1) 環境保全活動団体の育成、ネットワークの形成等

自然環境や環境問題に関する市民団体等を把握し、情報の提供・交換・活用・協力等により、団体の活動支援並びに調査研究に努めていきます。

① 環境に関する市民団体

市内を中心に活動を行っている朝霞市リサイクルプラザ企画運営協議会やあさか環境市民会議などの環境保全団体の把握及び情報の提供・交換、活用するための調査研究に努めていきます。

市民や市民団体が活動しやすい環境整備を図り、情報の収集と発信など、環境保全を含む活動団体の育成と活動の推進に努めます。

市民・市民団体、事業者、地域や学校で活動している環境保全活動団体等との連携に努め、ネットワーク形成を支援します。

(2) グランドワーク活動

グランドワーク活動（住民・企業・行政がパートナーシップを組み、地域環境を改善するとともに、持続可能な地域社会を構築する活動）の体制強化を図り、市民団体の活動及び自主的活動の支援をしています。

第2章

資 料 編

1 大気関係

(1) 二酸化窒素調査結果 (調査地点は次ページ参照)

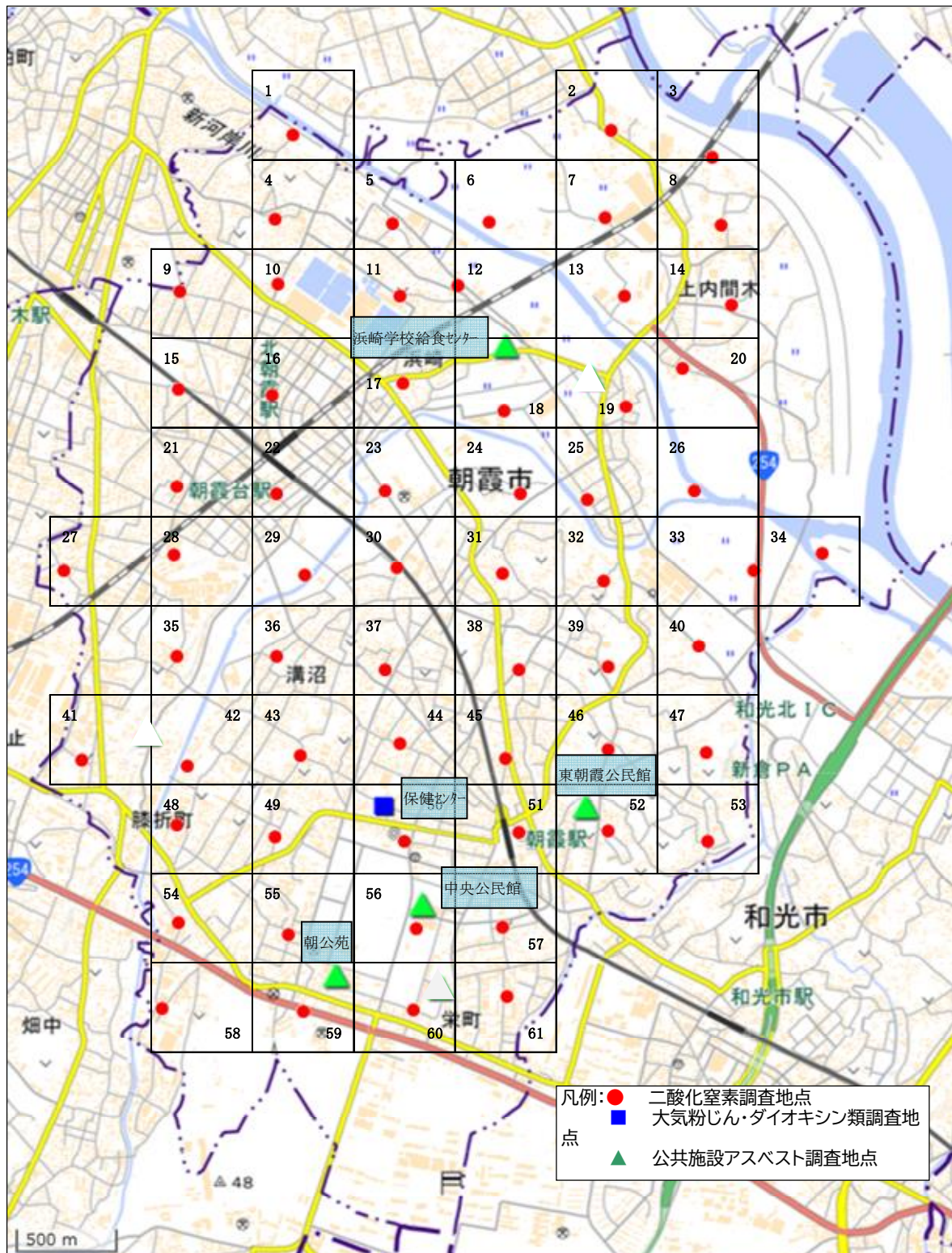
(単位：ppm)

調査地点番号	R5.7.21 ~7.30	R6.1.19 ~1.28	年度平均 (令和5年度)
1	0.0070	0.0090	0.0080
2	0.0210	0.0150	0.0180
3	0.0070	0.0080	0.0075
4	0.0070	0.0070	0.0070
5	0.0070	0.0090	0.0080
6	0.0050	0.0080	0.0065
7	0.0160	0.0130	0.0145
8	0.0070	0.0110	0.0090
9	0.0070	0.0100	0.0085
10	0.0100	0.0130	0.0115
11	0.0080	0.0100	0.0090
12	0.0060	0.0080	0.0070
13	0.0100	0.0120	0.0110
14	0.0090	0.0110	0.0100
15	0.0080	0.0100	0.0090
16	0.0090	0.0040	0.0065
17	0.0080	0.0100	0.0090
18	0.0090	0.0110	0.0100
19	0.0090	0.0120	0.0105
20	0.0090	0.0150	0.0120
21	0.0080	0.0120	0.0100
22	0.0070	0.0110	0.0090
23	0.0090	0.0140	0.0115
24	0.0080	0.0110	0.0095
25	0.0070	0.0110	0.0090
26	0.0070	0.0110	0.0090
27	0.0070	0.0100	0.0085
28	0.0090	0.0130	0.0110
29	0.0070	0.0040	0.0055
30	0.0080	0.0120	0.0100
31	0.0060	0.0110	0.0085
32	0.0070	0.0100	0.0085
33	0.0080	0.0110	0.0095
34	0.0140	0.0160	0.0150
35	0.0100	0.0130	0.0115
36	0.0070	0.0120	0.0095
37	0.0100	0.0150	0.0125
38	0.0080	0.0120	0.0100
39	0.0070	0.0100	0.0085
40	0.0090	0.0120	0.0105
41	0.0080	0.0120	0.0100
42	0.0070	0.0130	0.0100
43	0.0070	0.0150	0.0110
44	0.0060	0.0120	0.0090
45	0.0080	0.0110	0.0095
46	0.0080	0.0110	0.0095
47	0.0060	0.0100	0.0080
48	0.0080	0.0140	0.0110
49	0.0070	0.0130	0.0100
50	0.0070	0.0110	0.0090
51	0.0090	0.0110	0.0100
52	0.0070	0.0110	0.0090
53	0.0080	0.0110	0.0095
54	0.0090	0.0140	0.0115
55	0.0080	0.0120	0.0100
56	0.0060	0.0100	0.0080
57	0.0070	0.0110	0.0090
58	0.0090	0.0130	0.0110
59	0.0180	0.0190	0.0185
60	0.0070	0.0120	0.0095
61	0.0070	0.0100	0.0085

平均値	0.0083	0.0114	0.0099
最高値	0.0210	0.0190	0.0185
最低値	0.0050	0.0040	0.0055
環境基準	1時間値の1日平均値が0.04から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。		

	夏	冬	年平均
0.06超 数	0	0	0
割 合	0.0%	0.0%	0.0%
0.04~0.06	0	0	0
割 合	0.0%	0.0%	0.0%
0.04未満	61	61	61
割 合	100.0%	100.0%	100.0%

<二酸化窒素調査地点 メッシュ地図>



二酸化窒素調査地点 周辺概要

調査地点 番号	用途地域	周 辺 概 要
1	第一種低層住居専用地域	新河岸川沿いで田畑が広がり、民家は少ない。
2	市街化調整区域	住居と工場が混在している地域で、発生源が近い。
3	市街化調整区域	荒川の土手沿いで、住宅及び倉庫等が点在している。
4	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅地で、北側にテニスコートがある。
5	第一種低層住居専用地域	周辺は住宅地と畑で、南側に朝霞浄水場がある。
6	市街化調整区域	新河岸川沿いで、骨材乾燥炉を含む資材置き場が点在。
7	市街化調整区域	畑や駐車場が広がり、小さな工場が並んでいる。
8	市街化調整区域	周辺は住宅地で、その周囲に田畑がある。
9	第一種中高層住居専用地域	周辺は密集した住宅地で、北西側にグラウンドがある。
10	第一種中高層住居専用地域	住宅地及び小さな工場と浄水場に囲まれて畑がある。
11	第一種中高層住居専用地域	周辺は畑に面した住宅地で、南西側に浄水場がある。
12	市街化調整区域	J R 武蔵野線脇に広がる畑地の中。
13	市街化調整区域	朝霞市クリーンセンターに面した道路沿いで、周囲は空き地。
14	市街化調整区域	交通量の多い道路が近い住工混在で、畑も広がっている。
15	第一種住居地域	東武東上線に面した住宅地で、北側は林となっている。
16	近隣商業地域	住宅と畑が混在しており、北朝霞駅が近い。
17	第一種住居地域	周辺は住宅地で、近くに県道がある。
18	市街化調整区域	周辺は、畑が広がっている。
19	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅地で、近くに県道がある。
20	市街化調整区域	周辺は住宅地が点在し、空き地が多い地域。
21	第一種中高層住居専用地域	周辺は密集した住宅地であるが、倉庫や工場も近接。
22	第一種中高層住居専用地域	西久保公園内であり、周辺は住宅地である。
23	市街化調整区域	東側に東洋大学、西側に畑や事業所が点在している。
24	第一種低層住居専用地域	畑に囲まれた小規模な住宅地。
25	第一種中高層住居専用地域	住宅地であるが交通量の多い県道がすぐ東側を通る。
26	市街化調整区域	周辺は水道局用地があり、新河岸川と黒目川合流する。
27	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅地と畑等で、物流倉庫等が点在する。
28	第一種住居地域	北側が第五小学校、南側が本田技術研究所の敷地である。
29	市街化調整区域	周辺は主に畑等であり、黒目川沿いに位置する。
30	第一種住居地域	住宅地の周囲が畑で、北側に東武東上線がある。

調査地点 番号	用途地域	周 辺 概 要
31	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅地となっている。
32	第一種中高層住居専用地域	高台の住宅地脇で、南北に畑が広がっている。
33	市街化調整区域	第九小学校の境界部で周囲はほとんど畑となっている。
34	市街化調整区域	畑地として利用されている川に挟まれた土地。
35	準工業地域	周辺に工場が点在するが、特に大きな発生源はない。
36	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅と畑が広がっている。
37	第一種住居地域	周辺は住宅地であるが、交通量の多い道路に近接する。
38	第一種中高層住居専用地域	周辺は主に住宅地となっている。
39	第一種中高層住居専用地域	児童遊園地内で、北が畑で南が住宅地に挟まれた地域。
40	工業地域	周辺は、雑木林の高台と畑に面した開けた地域。
41	工業地域	周辺は畑や倉庫が主で、大きな工場は少し離れている。
42	第一種住居地域	周辺は住宅地で、北側に第一小学校がある。
43	第一種中高層住居専用地域	周辺は住宅地となっている。
44	第一種中高層住居専用地域	周辺は密集した住宅地。
45	第一種住居地域	周辺は密集した住宅地で、県道と東武東上線が近い。
46	第一種低層住居専用地域	周辺は住宅地と畑が混在している。
47	第一種低層住居専用地域	周辺は西が住宅地、東が畑となっている。
48	工業地域	周辺は、住居と倉庫等が混在している。
49	第一種中高層住居専用地域	周辺は比較的密集した住宅地で、東に県道が通っている。
50	近隣商業地域	市役所の敷地内で、商店街や公共施設がある中心街。
51	商業地域	朝霞駅に近い東側で、周辺は駅前商店街になっている。
52	第一種低層住居専用地域	住宅地と畑の混在する地域。
53	第一種低層住居専用地域	周辺は密集する住宅地。
54	第一種住居地域	周辺は密集する住宅地で、県道と国道254号に挟まれる。
55	第一種中高層住居専用地域	周辺は密集する住宅地。
56	市街化調整区域	朝霞中央公園内に位置する。
57	第一種中高層住居専用地域	南側は住宅と印刷工場、北側は畑が広がる。
58	工業地域	周辺は住宅地と小さな工場及び畑が混在している。
59	準住居地域	平成29年2月調査までは、国道254号沿道の朝霞幸町自排局に設置していたが、平成30年5月に自排局が廃止されたため、平成30年7月調査以降は国道254号を挟んだ向かいの上の原公園のフェンスに設置。
60	準住居地域	南が住宅地、北が第四中学校と市営球場になっている。
61	準工業地域	周辺は住宅地となっている。

令和6年3月31日現在

(2) 大気粉じん調査結果 実施日 (夏季) 7月25日～26日 (冬期) 1月23日～24日

項目	調査地点	単位	夏季	冬季	平均	基準値
浮遊粉じん量	保健センター	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	33	3	18	—
亜鉛		ng/m^3	82	37	60	—
総クロム		ng/m^3	2.7	1.0未満	1.9	—
カドミウム		ng/m^3	0.100	0.050	0.080	—
鉛		ng/m^3	32.0	6.7	19.0	—
ニッケル		ng/m^3	2.80	1.30	2.10	25以下
バナジウム		ng/m^3	2.70	0.35	1.50	—
アスベスト		f/ℓ	0.056未満	0.056未満	0.056未満	10以下

(3) 公共施設アスベスト調査結果(無機質繊維濃度) (単位: f/ℓ)

調査地点	実施日	敷地境界東側	敷地境界西側	敷地境界南側	敷地境界北側	基準値
中央公民館	12月20日	0.056未満	0.056未満	0.056未満	0.056未満	10以下
東朝霞公民館	12月21日	0.056未満	0.056未満	0.056未満	0.056未満	
浜崎学校給食センター	12月19日	0.056	0.056未満	0.056未満	0.056未満	
朝光苑	12月18日	0.056	0.056未満	0.056未満	0.056	

(4) ダイオキシン類調査結果(大気) (単位: $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)

調査地点	実施日	夏季	冬季	年平均値	環境基準
保健センター	(夏季) 7月21日～7月28日	0.010	0.014	0.012	年平均値 0.6以下
	(冬期) 1月19日～1月26日				

(5) 常時監視測定結果(埼玉県実施調査)

大気汚染常時監視測定局 ※○のついているものが、その測定局で測定している項目

項目	測定局名	一般環境大気測定局		自動車排出 ガス測定局
		和光	新座	和光新倉
二酸化硫黄		—	○	—
一酸化炭素		—	—	—
浮遊粒子状物質		○	○	○
光化学オキシダント		○	○	—
二酸化窒素		○	○	○
微小粒子状物質		○	○	○
風向・風速		○	○	○

令和5年度環境基準達成状況 ※○は環境基準達成 ×は非達成 —は未実施

項目	二酸化硫黄		一酸化炭素		浮遊粒子状物質		光化学オキシダント	二酸化窒素
	短期	長期	短期	長期	短期	長期	環境基準	環境基準
和光	—	—	—	—	○	○	×	○
新座	○	○	—	—	×	○	×	○
和光新倉	—	—	—	—	○	○	—	○

項目	微小粒子状物質	
	短期	長期
和光	○	○
新座	○	○
和光新倉	○	○

二酸化硫黄の年平均値の経年変化

(単位：ppm)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新 座	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000

二酸化硫黄の1日平均値の2%除外値の経年変化

(単位：ppm)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新 座	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001

(環境基準の評価)

浮遊粒子状物質の年平均値の経年変化

(単位：mg/m³)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	0.017	0.017	0.015	0.016	0.016
新 座	0.016	0.015	0.014	0.015	0.016
和光新倉	0.016	0.016	0.014	0.016	0.015

浮遊粒子状物質の1日平均値の2%除外値の経年変化

(単位：mg/m³)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	0.037	0.040	0.030	0.033	0.035
新 座	0.036	0.036	0.028	0.033	0.035
和光新倉	0.038	0.040	0.029	0.033	0.035

(環境基準の評価)

光化学オキシダントの昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間数の経年変化

(単位：時間)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	391	347	350	330	372
新 座	318	287	315	358	358

二酸化窒素の年平均値の経年変化

(単位：ppm)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012
新 座	0.014	0.013	0.012	0.012	0.011
和光新倉	0.018	0.017	0.016	0.016	0.014

二酸化窒素の1日平均値の年間9.8%値の経年変化

(単位：ppm)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	0.032	0.032	0.030	0.030	0.030
新 座	0.030	0.031	0.027	0.028	0.028
和光新倉	0.032	0.033	0.031	0.030	0.031

(環境基準の評価)

微小粒子状物質の年平均値の経年変化

(単位：μg/m³)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	11.2	10.8	9.6	10.4	10.2
新 座	11.0	11.0	9.1	10.4	10.4
和光新倉	10.7	10.7	9.4	10.3	9.8

(環境基準の評価)

微小粒子状物質の1日平均値の年間9.8%値の経年変化

(単位：μg/m³)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
和 光	23.7	26.4	20.3	20.7	22.4
新 座	22.6	27.5	18.0	20.4	23.0
和光新倉	22.1	28.1	19.2	20.7	21.5

(環境基準の評価)

大気汚染に係る環境基準

物 質	環境上の条件
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppm以下であり、かつ 1 時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が10ppm以下であり、かつ 1 時間値の 8 時間平均値が20ppm以下であること。
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が0.1mg/m ³ 以下であり、かつ 1 時間値が0.2mg/m ³ 以下であること。
光化学オキシダント	1 時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
微小粒子状物質	1 年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ 1 日平均値が35μg/m ³ 以下であること。

環境基準による大気汚染の評価

(1) 短期的評価 (昭和48年 6月12日環大企第143号より抜粋)

二酸化硫黄等の大気汚染の状態を環境基準にてらして短期的に評価する場合は、連続してまたは随時に行った測定結果により、測定を行った日または時間についてその評価を行う。この場合、地域の汚染の実情、濃度レベルの時間的変動等にてらし、異常と思われる測定値が得られた際には、測定器の維持管理状況、気象条件、発生源の状況等について慎重に検討を加え、当該測定値が測定器に起因する場合等、地域の大気汚染の状況を正しく反映していないと認められる場合には、当然評価対象としない。なお、1日平均値の評価にあたっては、1時間値の欠測(上記の評価対象としない測定値を含む。)が1日(24時間)のうち4時間を超える場合には、評価対象としない。

(2) 長期的評価 (昭和48年 6月12日環大企第143号より抜粋)

本環境基準による評価は、当該地域の大気汚染に対する施策の効果等を適確に判断するうえからは、年間にわたる測定結果を長期的に観察したうえで評価を行うことが必要であるが、現在の測定体制においては測定精度に限界があること、測定時間、日における特殊事情が直接反映されること等から、次の方法により長期的評価を実施する。1日平均値である測定値〔(1)の評価対象としない測定値を除く。〕につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外して評価を行う。ただし、1日平均値につき環境基準を超える日が2日以上連続した場合には、このような取扱いは行わない。

(3) 98パーセント値評価 (昭和53年 7月17日環大企第262号より抜粋)

二酸化窒素の環境基準による大気汚染の評価については、測定局ごとに行うものとし、年間における二酸化窒素の1日平均値のうち、低い方から98%に相当するもの(以下「1日平均値の年間98%値」という。)が0.06ppm以下の場合は環境基準が達成され、0.06ppmを超える場合は達成されていないものと評価する。なお、1時間値の欠測が4時間を超える測定日の1日平均値は用いない。また、年間における測定時間が6,000時間に満たない測定局については、評価の対象としない。

※二酸化窒素濃度が経年的に高い地点は、自動車等の交通量の多い国道254号線などの道路沿線であり、交通渋滞のほか、右折や信号待ちしている車両からの排出ガスの影響を受けていることが考えられます。本市では、主要道路で交通量調査を実施する一方、「広報あさか」を通じて、自動車利用の自粛や自転車及び公共交通機関の利用促進、低公害車への買い替え、エコドライブなどの協力を市民や事業者に呼びかけています。

2 水質関係

(1) 河川水質調査結果【生活環境項目調査地点】（調査地点はP. 98参照）

項 目		単位	A地点	新河岸川上流	(新宮戸橋付近)		<C類型>	平均値
採水年月日		—	R05. 06. 23	R05. 08. 21	R05. 12. 14	R06. 02. 08	—	—
天 候		—	曇	晴	晴	晴	—	—
気 温		℃	26. 3	35. 8	12. 2	3. 7	—	—
水 温		℃	22. 0	27. 2	15. 0	12. 2	—	—
透 視 度		cm	72. 8	100以上	100以上	88. 8	90. 4	—
流 量		m ³ /s	12. 0	15. 2	8. 95	7. 33	10. 9	—
生活環境項目	pH	—	7. 3	7. 4	7. 2	7. 0	7. 2	—
	DO	mg/ℓ	8. 4	7. 5	8. 2	8. 1	8. 1	—
	BOD	mg/ℓ	1. 9	1. 4	0. 9	2. 8	1. 8	—
	SS	mg/ℓ	8	8	4	5	6	—
	亜 鉛	mg/ℓ	0. 017	0. 013	0. 016	0. 025	0. 018	—
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0. 0023	0. 0007	0. 0022	0. 0045	0. 0024	—
	BOD負荷量	g/s	22. 80	21. 28	8. 06	20. 52	18. 17	—
項目一般	大腸菌群数	MPN/100ml	790000	130000	170000	170000	320000	—
	大腸菌数	CFU/100ml	10000	1300	1200	2400	3700	—

項 目		単位	C地点	黒目川上流	(大橋付近)		<C類型>	平均値
採水年月日		—	R05. 06. 23	R05. 08. 21	R05. 12. 14	R06. 02. 08	—	—
天 候		—	曇	晴	晴	晴	—	—
気 温		℃	22. 0	33. 0	9. 5	7. 5	—	—
水 温		℃	19. 0	23. 0	13. 1	10. 4	—	—
透 視 度		cm	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100以上	—
流 量		m ³ /s	1. 17	0. 789	0. 847	0. 607	0. 853	—
生活環境項目	pH	—	8. 1	8. 1	7. 7	7. 7	7. 9	—
	DO	mg/ℓ	10. 0	10. 0	10. 0	11. 0	10. 3	—
	BOD	mg/ℓ	1. 3	0. 7	0. 5未満	1. 1	0. 9	—
	SS	mg/ℓ	6	2	1	3	3	—
	亜 鉛	mg/ℓ	0. 007	0. 004	0. 014	0. 018	0. 011	—
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0. 0014	0. 00006未満	0. 0009	0. 0020	0. 0012	—
	BOD負荷量	g/s	1. 52	0. 55	0. 42	0. 67	0. 79	—
項目一般	大腸菌群数	MPN/100ml	130000	22000	49000	13000	54000	—
	大腸菌数	CFU/100ml	690	240	400	450	450	—

項 目		単位	D地点	黒目川中流	(東林橋付近)		<C類型>	平均値
採水年月日		—	R05. 06. 23	R05. 08. 21	R05. 12. 14	R06. 02. 08	—	—
天 候		—	曇	晴	晴	晴	—	—
気 温		℃	19. 5	33. 1	11. 8	2. 8	—	—
水 温		℃	19. 1	24. 7	14. 3	9. 6	—	—
透 視 度		cm	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100以上	—
流 量		m ³ /s	1. 78	1. 53	1. 14	0. 742	1. 30	—
生活環境項目	pH	—	8. 4	8. 3	8. 2	7. 5	8. 1	—
	DO	mg/ℓ	12. 0	10. 0	12. 0	11. 0	11. 3	—
	BOD	mg/ℓ	1. 7	0. 7	0. 5	0. 8	0. 9	—
	SS	mg/ℓ	7	3	1	2	3	—
	亜 鉛	mg/ℓ	0. 009	0. 005	0. 007	0. 014	0. 009	—
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0. 0010	0. 0011	0. 0024	0. 0019	0. 0016	—
	BOD負荷量	g/s	3. 03	1. 07	0. 57	0. 59	1. 32	—
項目一般	大腸菌群数	MPN/100ml	130000	79000	14000	11000	59000	—
	大腸菌数	CFU/100ml	2000	2400	1300	580	1600	—

項 目		単位	F地点	越戸川上流	(越戸橋付近)		<指定なし>	平均値
採水年月日		—	R05. 06. 23	R05. 08. 21	R05. 12. 14	R06. 02. 08	—	—
天 候		—	曇	晴	晴	晴	—	—
気 温		℃	21. 2	32. 0	9. 0	7. 8	—	—
水 温		℃	19. 3	21. 9	15. 0	13. 4	—	—
透 視 度		cm	100 以上	100 以上	100 以上	100 以上	100以上	—
流 量		m ³ /s	0. 189	0. 080	0. 085	0. 073	0. 107	—
生活環境項目	pH	—	7. 4	7. 5	7. 3	7. 3	7. 4	—
	DO	mg/ℓ	11. 0	10. 0	10. 0	11. 0	10. 5	—
	BOD	mg/ℓ	0. 6	0. 7	0. 5未満	0. 6	0. 6	—
	SS	mg/ℓ	1未満	2	1未満	1未満	1	—
	亜 鉛	mg/ℓ	0. 011	0. 012	0. 018	0. 019	0. 015	—
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	—
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0. 0006未満	0. 0015	0. 0028	0. 0022	0. 0018	—
	BOD負荷量	g/s	0. 11	0. 06	0. 04	0. 04	0. 06	—
項目一般	大腸菌群数	MPN/100ml	33000	23000	24000	22000	26000	—
	大腸菌数	CFU/100ml	470	120	85	330	250	—

河川水質調査結果【生活環境・健康・要監視・一般項目調査地点】（調査地点はP97参照）

項 目		単位	B地点	新河岸川下流	(内間木橋付近)	< C 類型 >	平均値
採水年月日		—	R05. 06. 23	R05. 08. 21	R05. 12. 14	R06. 02. 08	—
天 候		—	曇	晴	晴	晴	—
気 温		℃	27. 8	35. 2	13. 9	7. 2	—
水 温		℃	20. 5	29. 8	15. 6	12. 4	—
透 視 度		cm	27. 3	95. 0	100以上	90. 2	78. 1
流 量		m ³ /s	45. 7	16. 9	10. 4	8. 6	20. 4
生 活 環 境 項 目	pH	—	7. 4	7. 4	7. 1	7. 0	7. 2
	DO	mg/l	8. 6	7. 4	7. 7	8. 1	8. 0
	BOD	mg/l	2. 1	1. 2	0. 9	1. 7	1. 5
	SS	mg/l	28	7	1	3	10
	全 亜 鉛	mg/l	0. 014	0. 013	0. 020	0. 023	0. 018
	ノニルフェノール	mg/l	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0. 0013	0. 0008	0. 0016	0. 0047	0. 0021
項 目 般	大腸菌群数	MPN/100ml	130000	94000	79000	330000	27000
	大腸菌数	CFU/100ml	5700	1200	1200	3000	2800
BOD負荷量		g/s	95. 97	20. 28	9. 36	14. 62	35. 06
健 康 項 目	カドミウム	mg/l	0. 0003 未満	—	0. 0003 未満	—	0. 0003 未満
	全シアン	mg/l	0. 1 未満	—	0. 1 未満	—	0. 1 未満
	鉛	mg/l	0. 001	—	0. 001未満	—	0. 001
	六価クロム	mg/l	0. 005 未満	—	0. 005 未満	—	0. 005 未満
	砒素	mg/l	0. 001	—	0. 001 未満	—	0. 001
	総水銀	mg/l	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満
	アルキル水銀	mg/l	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満
	PCB	mg/l	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満
	ジクロロメタン	mg/l	0. 002 未満	—	0. 002 未満	—	0. 002 未満
	四塩化炭素	mg/l	0. 0002 未満	—	0. 0002 未満	—	0. 0002 未満
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0. 0004 未満	—	0. 0004 未満	—	0. 0004 未満
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0. 002 未満	—	0. 002 未満	—	0. 002 未満
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0. 004 未満	—	0. 004 未満	—	0. 004 未満
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0. 0006 未満	—	0. 0006 未満	—	0. 0006 未満
	トリクロロエチレン	mg/l	0. 001 未満	—	0. 001 未満	—	0. 001 未満
	テトラクロロエチレン	mg/l	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満	—	0. 0005 未満
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0. 0002 未満	—	0. 0002 未満	—	0. 0002 未満
	チウラム	mg/l	0. 0006 未満	—	0. 0006 未満	—	0. 0006 未満
	シマジン	mg/l	0. 0003 未満	—	0. 0003 未満	—	0. 0003 未満
	チオベンカルブ	mg/l	0. 002 未満	—	0. 002 未満	—	0. 002 未満
	ベンゼン	mg/l	0. 001 未満	—	0. 001 未満	—	0. 001 未満
	セレン	mg/l	0. 001 未満	—	0. 001 未満	—	0. 001 未満
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	2. 2	—	6. 8	—	4. 5
	フッ素	mg/l	0. 07	—	0. 05	—	0. 06
	ぼう素	mg/l	0. 02	—	0. 03	—	0. 03
要 監 視 項 目	1, 4-ジオキサン	mg/l	0. 005 未満	—	0. 005 未満	—	0. 005 未満
	クロロホルム	mg/l	0. 006 未満	—	—	—	0. 006 未満
	トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0. 004 未満	—	—	—	0. 004 未満
	1,2-ジクロロプロパン	mg/l	0. 006 未満	—	—	—	0. 006 未満
	p-ジクロロベンゼン	mg/l	0. 02 未満	—	—	—	0. 02 未満
	イソキサチオン	mg/l	0. 0008 未満	—	—	—	0. 0008 未満
	ダイアジノン	mg/l	0. 0005 未満	—	—	—	0. 0005 未満
	フェニトロチオン	mg/l	0. 0003 未満	—	—	—	0. 0003 未満
	イソプロチオラン	mg/l	0. 004 未満	—	—	—	0. 004 未満
	オキシ銅	mg/l	0. 004 未満	—	—	—	0. 004 未満
	クロロタロニル	mg/l	0. 005 未満	—	—	—	0. 005 未満
	プロピザミド	mg/l	0. 0008 未満	—	—	—	0. 0008 未満
	EPN	mg/l	0. 0006 未満	—	—	—	0. 0006 未満
	ジクロロボス	mg/l	0. 0008 未満	—	—	—	0. 0008 未満
	フェノバルブ	mg/l	0. 003 未満	—	—	—	0. 003 未満
	イプロベンホス	mg/l	0. 0008 未満	—	—	—	0. 0008 未満
	クロルニトロフェン	mg/l	0. 0001 未満	—	—	—	0. 0001 未満
	トルエン	mg/l	0. 06 未満	—	—	—	0. 06 未満
	キシレン	mg/l	0. 04 未満	—	—	—	0. 04 未満
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/l	0. 006 未満	—	—	—	0. 006 未満
	ニッケル	mg/l	0. 002	—	—	—	0. 002
	モリブデン	mg/l	0. 007 未満	—	—	—	0. 007 未満
	アンチモン	mg/l	0. 002 未満	—	—	—	0. 002 未満
	塩化ビニルモノマー	mg/l	0. 0002 未満	—	—	—	0. 0002 未満
	エピクロロヒドリン	mg/l	0. 00004 未満	—	—	—	0. 00004 未満
	全マンガン	mg/l	0. 08	—	—	—	0. 08
	ウラン	mg/l	0. 0002 未満	—	—	—	0. 0002 未満

河川水質調査結果【生活環境・健康・要監視・一般項目調査地点】（調査地点はP.97参照）

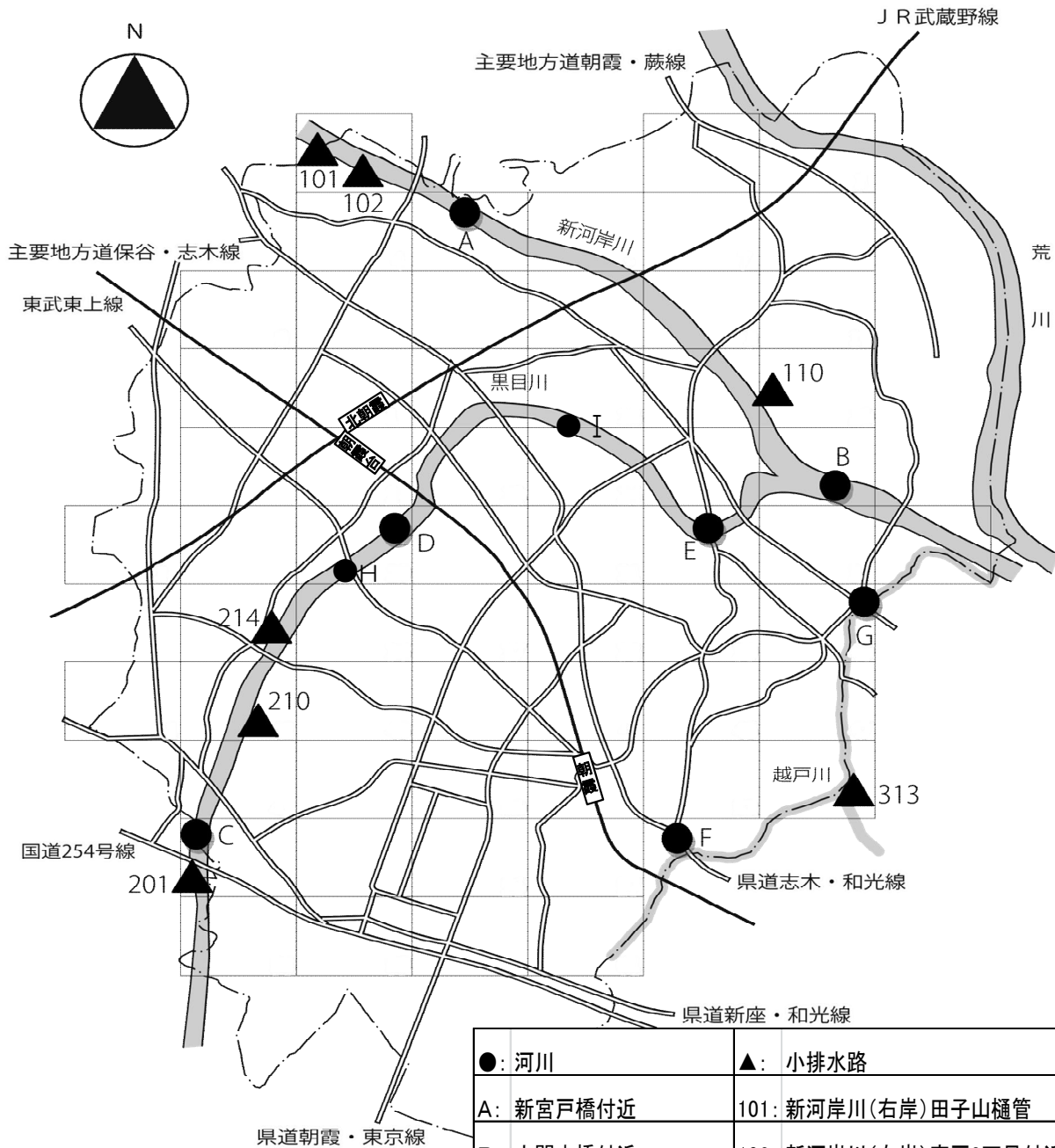
項目		単位	G地点	越戸川下流	(東和橋付近)		<指定なし>	平均値	
採水年月日		—	R05.06.23	R05.08.21	R05.12.14	R06.02.08		—	
天候		—	曇	晴	晴	晴		—	
気温		℃	21.2	31.8	9.3	7.3		—	
水温		℃	19.3	23.2	13.2	10.9		—	
透視度		cm	100以上	100以上	100以上	100以上		100以上	
流量		m³/s	0.332	0.179	0.138	0.130		0.195	
生活環境項目	pH	—	7.6	7.3	7.2	7.4		7.4	
	DO	mg/ℓ	10	10	9.9	12		10.5	
	BOD	mg/ℓ	1.2	0.7	0.5未満	0.9		0.8	
	SS	mg/ℓ	1	1	1未満	1未満		1	
	全亜鉛	mg/ℓ	0.022	0.009	0.013	0.019		0.016	
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0.00006未満	0.00006未満	0.00006未満	0.00006未満		0.00006未満	
項一般目	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0.0034	0.0018	0.0020	0.0029		0.0025	
	大腸菌群数	MPN/100ml	46000	49000	22000	7900		31000	
健康項目	大腸菌数	CFU/100ml	3400	230	520	160		1100	
	BOD負荷量	g/s	0.40	0.13	0.07	0.12		0.18	
健康項目	カドミウム	mg/ℓ	0.0003 未満	—	0.0003 未満	—		0.0003 未満	
	全シアン	mg/ℓ	0.1 未満	—	0.1 未満	—		0.1 未満	
	鉛	mg/ℓ	0.001 未満	—	0.001 未満	—		0.001 未満	
	六価クロム	mg/ℓ	0.005 未満	—	0.005 未満	—		0.005 未満	
	砒素	mg/ℓ	0.001 未満	—	0.001 未満	—		0.001 未満	
	総水銀	mg/ℓ	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—		0.0005 未満	
	アルキル水銀	mg/ℓ	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—		0.0005 未満	
	P C B	mg/ℓ	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—		0.0005 未満	
	ジクロロメタン	mg/ℓ	0.002 未満	—	0.002 未満	—		0.002 未満	
	四塩化炭素	mg/ℓ	0.0002 未満	—	0.0002 未満	—		0.0002 未満	
	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004 未満	—	0.0004 未満	—		0.0004 未満	
	1,1-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.002 未満	—	0.002 未満	—		0.002 未満	
	γ-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.004 未満	—	0.004 未満	—		0.004 未満	
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—		0.0005 未満	
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/ℓ	0.0006 未満	—	0.0006 未満	—		0.0006 未満	
	トリクロロエチレン	mg/ℓ	0.001 未満	—	0.001 未満	—		0.001 未満	
	テトラクロロエチレン	mg/ℓ	0.0005 未満	—	0.0005 未満	—		0.0005 未満	
	1,3-ジクロロプロペン	mg/ℓ	0.0002 未満	—	0.0002 未満	—		0.0002 未満	
	チウラム	mg/ℓ	0.0006 未満	—	0.0006 未満	—		0.0006 未満	
	健康項目	シマジン	mg/ℓ	0.0003 未満	—	0.0003 未満	—		0.0003 未満
チオベンカルブ		mg/ℓ	0.002 未満	—	0.002 未満	—		0.002 未満	
ベンゼン		mg/ℓ	0.001 未満	—	0.001 未満	—		0.001 未満	
セレン		mg/ℓ	0.001 未満	—	0.001 未満	—		0.001 未満	
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		mg/ℓ	3.9	—	4.7	—		4.3	
フッ素		mg/ℓ	0.02 未満	—	0.02 未満	—		0.02 未満	
ほう素		mg/ℓ	0.02 未満	—	0.02 未満	—		0.02 未満	
1,4-ジオキサン		mg/ℓ	0.005 未満	—	0.005 未満	—		0.005 未満	
監視項目		クロロホルム	mg/ℓ	0.006 未満	—	—	—		0.006 未満
		トリス-1,2-ジクロロエチレン	mg/ℓ	0.004 未満	—	—	—		0.004 未満
		1,2-ジクロロプロパン	mg/ℓ	0.006 未満	—	—	—		0.006 未満
		p-ジクロロベンゼン	mg/ℓ	0.02 未満	—	—	—		0.02 未満
		イソキサチオン	mg/ℓ	0.0008 未満	—	—	—		0.0008 未満
		ダイアジノン	mg/ℓ	0.0005 未満	—	—	—		0.0005 未満
		フェニトロチオン	mg/ℓ	0.0003 未満	—	—	—		0.0003 未満
		イソプロチオラン	mg/ℓ	0.004 未満	—	—	—		0.004 未満
監視項目		オキシ銅	mg/ℓ	0.004 未満	—	—	—		0.004 未満
		クロロタロニル	mg/ℓ	0.005 未満	—	—	—		0.005 未満
		プロピザミド	mg/ℓ	0.0008 未満	—	—	—		0.0008 未満
		E P N	mg/ℓ	0.0006 未満	—	—	—		0.0006 未満
	ジクロルボス	mg/ℓ	0.0008 未満	—	—	—		0.0008 未満	
	フェノブカルブ	mg/ℓ	0.003 未満	—	—	—		0.003 未満	
	イプロベンホス	mg/ℓ	0.0008 未満	—	—	—		0.0008 未満	
	クロロニトロフェン	mg/ℓ	0.0001 未満	—	—	—		0.0001 未満	
	トルエン	mg/ℓ	0.06 未満	—	—	—		0.06 未満	
	キシレン	mg/ℓ	0.04 未満	—	—	—		0.04 未満	
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/ℓ	0.006 未満	—	—	—		0.006 未満	
	ニッケル	mg/ℓ	0.001	—	—	—		0.001	
監視項目	モリブデン	mg/ℓ	0.007 未満	—	—	—		0.007 未満	
	アンチモン	mg/ℓ	0.002 未満	—	—	—		0.002 未満	
	塩化ビニルモノマー	mg/ℓ	0.0002 未満	—	—	—		0.0002 未満	
	エビクロロヒドリン	mg/ℓ	0.00004 未満	—	—	—		0.00004 未満	
	全マンガン	mg/ℓ	0.02 未満	—	—	—		0.02 未満	
	ウラン	mg/ℓ	0.0002 未満	—	—	—		0.0002 未満	

河川水質調査結果【追加項目調査地点】（調査地点はP. 97参照）

項 目		単位	追加項目調査地点 黒目川上流（新高橋付近 左岸）＜C類型＞		平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R05. 12. 14	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	34. 5	12. 0	—
水 温		℃	24. 8	14. 0	—
追加項目	化学的酸素要求量（COD）	mg/l	1. 9	1. 9	1. 9
	ふん便性大腸菌群数	CFU/100ml	270	2800	1500

項 目		単位	追加項目調査地点 黒目川上流（朝霞市総合福祉センター付近 左岸）＜C類型＞		平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R05. 12. 14	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	34. 0	12. 3	—
水 温		℃	26. 4	14. 4	—
追加項目	化学的酸素要求量（COD）	mg/l	2. 1	1. 9	2. 0
	ふん便性大腸菌群数	CFU/100ml	2200	740	1500

<河川調査・小排水路調査地点 メッシュ地図>



●: 河川	▲: 小排水路
A: 新宮戸橋付近	101: 新河岸川(右岸)田子山樋管
B: 内間木橋付近	102: 新河岸川(右岸)宮戸3丁目付近
C: 大橋付近	110: 新河岸川(左岸)内間木排水機場付近
D: 東林橋付近	201: 黒目川(右岸)新座大橋付近
E: 笹橋付近	210: 黒目川(右岸)北浦待機宿舍付近
F: 越戸橋付近	214: 黒目川(左岸)泉橋付近
G: 東和橋付近	313: 越戸川(右岸)谷中川合流点
H: 新高橋付近	
I: 総合福祉センター付近	

※河川E地点(笹橋付近)は、付近の東橋で県による調査が実施されているため、23年度から市による調査は実施しておりません。

（参考）埼玉県公共用水域の水質測定結果【生活環境項目】

黒目川下流 （東橋付近）

（令和5年度）

項 目		単位	平均値
生活環境項目	pH	—	7.7
	DO	mg/ℓ	11.0
	BOD	mg/ℓ	0.8
	COD	mg/ℓ	2.1
	SS	mg/ℓ	4
	大腸菌数	CFU/100ml	600
	全窒素	mg/ℓ	4.8
	全リン	mg/ℓ	0.053
	全 亜 鉛	mg/ℓ	0.009
	ノニルフェノール	mg/ℓ	0.00006 未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/ℓ	0.0017

※健康項目、要監視項目、一般項目は、まだ公表されていないため、未掲載。

生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）

水質汚濁に係る環境基準のうち、人の生活に係る最も基本的な水質項目です。

昭和46年12月28日環境庁告示第59号

令和3年10月7日環境省告示第62号改正

類型	利用目的の 適 応 性	生 活 環 境 項 目 基 準 値				
		水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/ℓ 以下	25mg/ℓ 以下	7.5mg/ℓ 以上	20CFU/ 100ml以下
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	300CFU / 100ml以下
B	水道3級 水産2級及びC以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	1,00CFU / 100ml以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の 欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以上	—
D	工業用水2級 農業用水及びE の欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/ℓ 以下	100 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/ℓ 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/ℓ 以上	—

※新河岸川はC類型（平成25年3月26日埼玉県告示）、黒目川はC類型（平成15年3月28日埼玉県告示）に指定され、越戸川は無指定である。

項目 類型	水生生物の 生息状況の 適応性	生 活 環 境 項 目 基 準 値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼ ンスルホン酸 及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温 域を好む水生生物及びこれら の餌生物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.001mg/L 以下	0.03mg/L 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの 欄に掲げる水生生物の産卵場 （繁殖場）又は幼稚仔の生育場 として特に保全が必要な水域	0.03mg/L 以下	0.0006mg/L 以下	0.02mg/L 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好 む水生生物及びこれら餌生 物が生息する水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.05mg/L 以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のう ち、生物Bの欄に掲げる水生生 物の産卵場（繁殖場）又は幼稚 仔の生育場として特に保全が 必要な水域	0.03mg/L 以下	0.002mg/L 以下	0.04mg/L 以下

※新河岸川、黒目川は生物B類型（平成20年12月16日埼玉県告示）に指定され、越戸川は無指定である。

人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）

人の健康の保護に関する環境基準で指定されている項目で、水質汚濁物質の中でも特に有害性の強いものです。

昭和46年12月28日環境庁告示第59号
令和3年10月7日環境省告示第62号改正

健 康 項 目	基 準 値	健 康 項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg／ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg／ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg／ℓ以下
鉛	0.01mg／ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg／ℓ以下
六価クロム	0.02mg／ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg／ℓ以下
砒素	0.01mg／ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg／ℓ以下
総水銀	0.0005mg／ℓ以下	チウラム	0.006mg／ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg／ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg／ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg／ℓ以下	ベンゼン	0.01mg／ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg／ℓ以下	セレン	0.01mg／ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg／ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg／ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg／ℓ以下	ふっ素	0.8mg／ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg／ℓ以下	ほう素	1 mg／ℓ以下
		1,4-ジオキサン	0.05mg／ℓ以下

※基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。

要監視項目及び指針値（要監視項目）

健康の保護に関連する物質ではあるものの検出状況等からみて、現時点では環境基準項目とはせず、引き続きデータの集積に努めるべきと判断されているものです。

平成5年3月8日環水管第21号
平成21年11月30日寒水大発第091130004号、寒水大発第091130005号
令和2年5月28日環水大発第2005281号、環水大発第2005282号改正

要監視項目	指針値	要監視項目	指針値
クロロホルム	0.06mg/ℓ以下	フェノブカルブ	0.03mg/ℓ以下
トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	イプロベンホス	0.008mg/ℓ以下
1,2-ジクロロプロパン	0.06mg/ℓ以下	クロルニトロフェン	—
p-ジクロロベンゼン	0.2mg/ℓ以下	トルエン	0.6mg/ℓ以下
イソキサチオン	0.008mg/ℓ以下	キシレン	0.4mg/ℓ以下
ダイアジノン	0.005mg/ℓ以下	フタル酸ジエチルヘキシル	0.06mg/ℓ以下
フェニトロチオン	0.003mg/ℓ以下	ニッケル	—
イソプロチオラン	0.04mg/ℓ以下	モリブデン	0.07mg/ℓ以下
オキシ銅	0.04mg/ℓ以下	アンチモン	0.02mg/ℓ以下
クロロタニール	0.05mg/ℓ以下	塩化ビニルモノマー	0.002mg/ℓ以下
プロピザミド	0.008mg/ℓ以下	エピクロロヒドリン	0.0004mg/ℓ以下
EPN	0.006mg/ℓ以下	全マンガ	0.2mg/ℓ以下
ジクロロボス	0.008mg/ℓ以下	ウラン	0.002mg/ℓ以下
		ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）	0.0005mg/ℓ以下（暫定）※

※PFOS及びPFOAの指針値（暫定）については、PFOA及びPFOAの合計値とする。

水浴場水質判定基準（追加項目）

水浴場は、人と水が触れあう場として最も親しまれている水環境の一つであり、地域の個性を形作っていると同時に自然の水環境の一部を構成する重要な水辺でもあります。評価項目は、環境基準健康項目が達成されていることを前提として、4項目（化学的酸素要求量、ふん便性大腸菌群数などを評価することとしています。

引用元：環境省

区分		化学的酸素要求量 (COD)	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	透明度
適	水質AA	2mg/L以下	不検出 (検出限界2個/100m l)	油膜が認められない	全透 (または1m以上)
	水質A	2mg/L以下	100個/100ml以下	油膜が認められない	全透 (または1m以上)
可	水質B	5mg/L以下	400個/100ml以下	常時は油膜が 認められない	1m未満～ 50cm以上
	水質C	8mg/L以下	1,000個/100ml以下	常時は油膜が 認められない	1m未満～ 50cm以上
不適		8mg/L超	1,000個/100ml を超えるもの	常時油膜が 認められる	50cm未満

※市内の河川は水浴場として指定されていません。

河川・小排水路調査の結果（補足）

○黒目川のふん便性大腸菌群数について

黒目川をはじめ市内の河川に水浴場はありません。一方、黒目川は水に親しむ人も多いことから、黒目川2地点（新高橋付近、朝霞市総合福祉センター付近）で年2回水浴場水質判定基準を参考にした水質調査を行っています。令和5年度の調査結果は、8月、12月ともに各1地点で「不適」となりました。市では、水に親しむ機会の増える小中学校の夏休み時期に合わせ、広報あさか8月号及び令和6年8月にSNSで、水難事故の啓発とあわせて「川はプールのように消毒をしていない」、「水遊びの際はできるだけ目や口に水が入らないようにする」及び「水遊びの後は手洗い等をする」の情報発信を行いました。

なお、基準値を超える年、超えない年があるため、次年度以降も、継続して調査を行い、経過観察をします。

○小排水路調査の5項目（pH、BOD、DO、全亜鉛、LAS）について

小排水路の水質に環境基準は適用されませんが、参考のため流入先の基準値を準用した場合、新河岸川の小排水路がBOD、DO、全亜鉛、LASについて、黒目川の小排水路がBOD、DO、全亜鉛、LASについて、越戸川の小排水路がpH、LASにおいて基準を超過しました。

それらの原因は、工場排水や生活排水などの影響を受けているものと推察されます。特に新河岸川と黒目川に流入する小排水路では流量が少ないため、負荷量は小さく、小排水路の汚濁が直ちに河川へ影響するとは考えにくいものとなっています。しかしながら、河川の環境維持のためには、次年度以降も、継続して調査を行い経過観察をしていくとともに、毎月パックテスト等による簡易水質調査を行い、水質状況の把握に努めます。

(2) 小排水路水質調査結果 (調査地点はP. 97参照)

項目		単位	No. 101 新河岸川	田子山樋管 (右岸)	平均値
採水年月日		—	R05.08.21	R06.02.08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	32.1	2.5	—
水 温		℃	24.2	13.5	—
透 視 度		cm	100以上	100以上	100以上
流 量		m ³ /s	0.017	0.011	0.014
生活環境項目	pH	—	7.4	7.3	7.4
	DO	mg/l	7.7	8.3	8.0
	BOD	mg/l	1.8	1.1	1.5
	SS	mg/l	1未満	1未満	1未満
	全亜鉛	mg/l	0.044	0.059	0.052
	ノニルフェノール	mg/l	0.00006未満	0.00006未満	0.00006未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0.0130	0.008	0.011
BOD負荷量		g/s	0.031	0.012	0.022

項目		単位	No. 102 新河岸川 宮戸3丁目17番地先 (右岸)		平均値
採水年月日		—	R05.08.21	R06.02.08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	33.4	2.5	—
水 温		℃	25.7	10.4	—
透 視 度		cm	100以上	100以上	100以上
流 量		m ³ /s	0.001	0.001	0.001
生活環境項目	pH	—	7.6	7.6	7.6
	DO	mg/l	5.6	8.2	6.9
	BOD	mg/l	4.6	2.2	3.4
	SS	mg/l	4	1未満	3
	全亜鉛	mg/l	0.019	0.017	0.018
	ノニルフェノール	mg/l	0.00006未満	0.00006未満	0.00006未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0.0061	0.018	0.012
BOD負荷量		g/s	0.005	0.002	0.004

項目			単位	No. 110 新河岸川 内間木排水機場付近 (左岸)		平均値
採水年月日			—	R05.08.21	R06.02.08	—
天 候			—	晴	晴	—
気 温			℃	36.7	10.1	—
水 温			℃	27.5	9.9	—
透 視 度			cm	45.1	27.7	36.4
流 量			m ³ /s	0.006	0.013	0.010
生活環境項目	pH	—	7.2	7.1	7.2	
	DO	mg/l	3.2	8.3	5.8	
	BOD	mg/l	41.0	17.0	29.0	
	SS	mg/l	17	19	18	
	全亜鉛	mg/l	0.020	0.036	0.028	
	ノニルフェノール	mg/l	0.00100	0.00040	0.00070	
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0.32	0.62	0.47	
BOD負荷量			g/s	0.246	0.221	0.234

項目		単位	No. 201 黒目川 新座大橋付近 (左岸)		平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R06. 02. 08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	33. 5	8. 6	—
水 温		℃	25. 7	10. 1	—
透 視 度		cm	100以上	52. 0	76. 0
流 量		m ³ /s	0. 001未満	0. 002	0. 002
生活環境項目	pH	—	7. 8	7. 5	7. 7
	DO	mg/l	8. 6	10. 0	9. 3
	BOD	mg/l	1. 0	3. 2	2. 1
	SS	mg/l	1未満	8	5
	全亜鉛	mg/l	0. 047	0. 220	0. 13
	ノニルフェノール	mg/l	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0. 045	0. 026	0. 036
BOD負荷量		g/s	0. 001	0. 006	0. 004

小排水路水質調査結果 (調査地点はP. 97参照)

		単位	No. 210 黒目川 北浦待機宿舍付近 (右岸)	No. 211 黒目川 北浦待機宿舍付近 (左岸)	平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R06. 02. 08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	33. 7	4. 1	—
水 温		℃	25. 4	8. 8	—
透 視 度		cm	100以上	100以上	100以上
流 量		m ³ /s	0. 001	0. 002	0. 002
生活環境項目	pH	—	7. 3	7. 4	7. 4
	DO	mg/l	4. 5	8. 7	6. 6
	BOD	mg/l	7. 6	6. 8	7. 2
	SS	mg/l	3	1	2
	全亜鉛	mg/l	0. 015	0. 009	0. 012
	ノニルフェノール	mg/l	0. 00024	0. 00006未満	0. 00015
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0. 160	0. 170	0. 17
BOD負荷量		g/s	0. 008	0. 014	0. 011

項目		単位	No. 214 黒目川 泉橋付近 (左岸)	No. 215 黒目川 泉橋付近 (右岸)	平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R06. 02. 08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	34. 8	4. 6	—
水 温		℃	26. 7	9. 5	—
透 視 度		cm	33. 0	57. 0	45. 0
流 量		m ³ /s	0. 001未満	0. 001	0. 001
生活環境項目	pH	—	7. 1	7. 5	7. 3
	DO	mg/l	3. 6	9. 5	6. 6
	BOD	mg/l	77. 0	9. 3	43. 2
	SS	mg/l	16	4	10
	全亜鉛	mg/l	0. 018	0. 065	0. 042
	ノニルフェノール	mg/l	0. 00011	0. 00007	0. 00009
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	1. 10	0. 20	0. 65
BOD負荷量		g/s	0. 077	0. 009	0. 043

項目		単位	No. 313 越戸川 谷中川合流点 (右岸)	No. 314 越戸川 谷中川合流点 (左岸)	平均値
採水年月日		—	R05. 08. 21	R06. 02. 08	—
天 候		—	晴	晴	—
気 温		℃	33. 0	10. 7	—
水 温		℃	25. 3	9. 8	—
透 視 度		cm	100以上	82. 0	91. 0
流 量		m ³ /s	0. 027	0. 023	0. 025
生活環境項目	pH	—	8. 6	8. 1	8. 4
	DO	mg/l	10. 0	12. 0	11. 0
	BOD	mg/l	0. 9	1. 1	1. 0
	SS	mg/l	1未満	1未満	1未満
	全亜鉛	mg/l	0. 008	0. 022	0. 015
	ノニルフェノール	mg/l	0. 00006未満	0. 00006未満	0. 00006未満
	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸塩	mg/l	0. 210	0. 0098	0. 110
BOD負荷量		g/s	0. 024	0. 025	0. 025

3 地下水関係

地下水概況調査結果【井戸水・湧水】

項目	—	地下水 1	地下水 2	地下水 3	地下水 4	地下水 5
地点番号	—	3	11	14	15	29
採水年月日	年月日	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29
天 候	—	晴	晴	晴	晴	晴
トリクロロフェン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
テトラクロロフェン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,1-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	—	—
トランス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	—	—
項目	単位	地下水 6	地下水 7	地下水 8	地下水 9	地下水 10
地点番号	—	38	50	54	57	58
採水年月日	年月日	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29
天 候	—	晴	晴	晴	晴	晴
トリクロロフェン	mg/l	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.003	0.001未満
テトラクロロフェン	mg/l	0.0009	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
1,1-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	0.002未満	—
シス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	0.004未満	—
トランス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	—	0.004未満	—
項目	単位	地下水 11	地下水 12	地下水 13	広沢の池（湧水）	総検体数
地点番号	—	59	61	64	④	—
採水年月日	年月日	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	R05. 11. 29	—
天 候	—	晴	晴	晴	晴	—
トリクロロフェン	mg/l	0.001	0.001未満	0.001未満	0.001未満	14
テトラクロロフェン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.011	0.0005未満	14
1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	14
1,1-ジクロロフェン	mg/l	—	—	0.002未満	—	2
シス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	0.004未満	—	2
トランス-1,2-ジクロロフェン	mg/l	—	—	0.004未満	—	2
項目		基準超過数	超過率	検出数	検出率	基準値
トリクロロフェン		0	0.0%	2	15.4%	0.01mg/l以下
テトラクロロフェン		1	7.7%	2	15.4%	0.01mg/l以下
1,1,1-トリクロロエタン		0	0.0%	0	0.0%	1 mg/l以下
1,1-ジクロロフェン		0	0.0%	0	0.0%	0.1mg/l以下
シス-1,2-ジクロロフェン		0	0.0%	0	0.0%	0.4mg/l以下
トランス-1,2-ジクロロフェン		0	0.0%	0	0.0%	0.04mg/l以下

4 魚類関係

魚類調査結果（調査日：令和5年7月20日～21日）

（単位：匹）

種 名		調 査 地 点			生活型
		新河岸川 下流	黒目川 中流	越戸川 下流	
コイ科	コイ			1	純淡水魚
	オイカワ		5		純淡水魚
	カワムツ		9		純淡水魚
	モツゴ	1		4	純淡水魚
ドジョウ科	ヒガシシマドジョウ		4		純淡水魚
アユ科	アユ		6		両側回遊魚
カダヤシ科	カダヤシ			1	純淡水魚
メダカ科	ミナミメダカ	1			純淡水魚
スズキ科	スズキ			1	汽水・海水魚
ハゼ科	マハゼ	5		4	汽水・海水魚
	ヌマチチブ	34	22	80	両側回遊魚
	ウキゴリ	3	32	63	両側回遊魚
ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	1	4	2	
テナガエビ科	テナガエビ	3		1	
	スジエビ	91	92	1	
アメリカザリガニ科	アメリカザリガニ		1		
モクズガニ科	モクズガニ			3	
ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメガメ	3			
スッポン科	ニホンスッポン		1		

【調査地点の河川の特徴及び出現種との関係】

【新河岸川下流（内間木橋付近）】

調査地点は、両岸はコンクリートで護岸されているが、河床は泥や礫で自然の状態になっている。水深及び流量については、漁具設置場所付近は干満の影響を受けて大きく変動する。両岸の植生は、一部で水面を覆うように繁茂する陸上植物が生育している。

魚類は、モツゴ、ミナミメダカ、マハゼ、ヌマチチブ、ウキゴリの5種が確認された。甲殻類は、カワリヌマエビ属、テナガエビとスジエビの3種が確認された。爬虫類は、ミシシippアカミミガメの1種が確認された。

水質は、C類型と生物B類型の基準を満たしており、魚類が問題なく生息できる環境であった。

【黒目川中流（東林橋付近）】

両岸の一部は護岸されているが、河床は礫・砂・石で自然の状態になっている。水深の深い場所（淵）、砂礫が堆積して浅くなっている場所（瀬）等の変化に富んでおり、左岸側の河川敷にはワンドを形成している。流量は安定している。両岸の植生は一部で水面を覆うように繁茂し、河床にオオカナダモ等の沈水植物が多く見られ、これらの植物は小型魚類の隠れ家を提供している。

魚類は、オイカワ、カワムツ、ヒガシシマドジョウ、アユ、ヌマチチブ、ウキゴリの6種が確認された。甲殻類は、カワリヌマエビ属、スジエビ、アメリカザリガニの3種が確認された。爬虫類はニホンスッポンの1種が確認された。今年度もアユが確認された。参考までに、アユの生息環境の水質条件を下記の表に整理した。

水質は、C類型と生物B類型の基準を満たしており、魚類が問題なく生息できる環境であった。

表 アユの生息条件

区分	出現水温・生息水温	流動・底質	食性
卵 期	10℃～20℃ 23℃以上危険	—	—
稚仔魚期	7℃～25℃	人工採苗地の溶存酸素量 4.3mg/l で一部の仔魚死亡、 2.9mg/lで大部分死亡	降海後主にケンミジンコ類、オタマボヤ、 葉脚類、端脚類、イカ、2枚貝幼生、デトリタス
未成魚	9℃～18℃	流速2m/sec 流速3m/sec 溯上不可能	付着藻類(特に藍藻を好む)
成 魚	—	すみつき期: 石・岩盤	動物プランクトン 付着藻類

【越戸川下流（東和橋付近）】

調査地点は、両岸は護岸されているものの、水辺に石等が配置され、河床は砂、礫等で自然の状態になっている。水深は浅く、流量は安定している。また、河川が蛇行しているため、水深の深い場所（淵）、砂礫が堆積して浅くなっている場所（瀬）等の変化に富んでいる。両岸の植生は、水面を覆うように繁茂し、河床にはオオカナダモ等の沈水植物が多くみられる。これらの植物は小型魚類の隠れ家を提供している。

魚類は、コイ、モツゴ、カダヤシ、スズキ、マハゼ、ヌマチチブ、ウキゴリの7種が確認された。甲殻類は、カワリヌマエビ属、テナガエビ、スジエビ、モクズガニの4種が確認された。

水質は、C類型と生物B類型の基準を満たしており、魚類が問題なく生息できる環境であった。

【参考】朝霞市黒目川に親しむ会より情報提供

※黒目川に親しむ会：黒目川の改修工事をきっかけに、黒目川を安全で誰もが親しめる川にしようと生まれた会

黒目川中流における水生生物採捕結果（調査期間：５月～９月）

目名	科名	種名	
ウナギ目	ウナギ科	ニホンウナギ	
コイ目	コイ科	コイ ギンブナ オイカワ アブラハヤ マルタ カワムツ	ウグイ モツゴ タモロコ カマツカ ニゴイ
	ドジョウ科	ドジョウ	シマドジョウ
ナマズ目	ナマズ科	ナマズ	
サケ目	アユ科	アユ	
ダツ目	メダカ科	メダカ	
スズキ目	スズキ科	スズキ	
	ボラ科	ボラ	
	ハゼ科	スミウキゴリ マハゼ ヌマチチブ	ウキゴリ クロダハゼ（トウヨシノボリ）
エビ目	モクズガニ科	モクズガニ	
	テナガエビ科	テナガエビ	スジエビ
	ヌマエビ科	カワリヌマエビ属	
カメ目	イシガメ科	クサガメ	
	ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ	
	スッポン科	スッポン	
無尾目	ヒキガエル科	アズマヒキガエル	
	アマガエル科	ウシガエル	
トンボ目	カワトンボ科	ハグロトンボ	
	ヤンマ科	（成虫）ギンヤンマ	
	サナエトンボ科	（成虫）コオニヤンマ	（ヤゴ）ホンサナエ
	トンボ科	（ヤゴ）シオカラトンボ	
		（成虫）アキアカネ	
		（成虫）ウスバキトンボ	

5 放射線測定結果

5-1 空間放射線測定

※除染の判断基準は「朝霞市における放射線量基準に関する当面の考え方について」の毎時0.19マイクロシーベルトとしている。

※測定値は、それぞれの高さにおける10秒毎の指示値を5回記録した平均値としています。

※測定場所の高さは、「放射線測定に関するガイドライン（文部科学省）」（1m）及び「学校等における放射線測定の手引き（文部科学省）」（50cm）を基準としています。

（1）市役所敷地内

（単位：マイクロシーベルト／時）

地上1m 週1回（午前10時）測定

測定場所	測定年度	最大値	平均値
市役所 正面玄関脇 ・バス停	令和5年度	0.071	0.060
	令和4年度	0.067	0.059
	令和3年度	0.085	0.060
	令和2年度	0.073	0.06
	令和元年度	0.074	0.063

（2）小学校

校庭中央 各学期に1回測定

学 校 名	最大値		平均値	
	地表付近	地上50cm	地表付近	地上50cm
朝霞第一小学校	0.056	0.047	0.048	0.046
朝霞第二小学校	0.059	0.058	0.054	0.052
朝霞第三小学校	0.056	0.057	0.054	0.054
朝霞第四小学校	0.078	0.078	0.075	0.073
朝霞第五小学校	0.034	0.034	0.034	0.033
朝霞第六小学校	0.054	0.056	0.051	0.054
朝霞第七小学校	0.067	0.060	0.055	0.051
朝霞第八小学校	0.057	0.051	0.052	0.049
朝霞第九小学校	0.063	0.063	0.058	0.057
朝霞第十小学校	0.054	0.051	0.050	0.048

（3）中学校

校庭中央 各学期に1回測定

学 校 名	最大値		平均値	
	地表付近	地上50cm	地表付近	地上50cm
朝霞第一中学校	0.087	0.088	0.084	0.079
朝霞第二中学校	0.051	0.053	0.047	0.050
朝霞第三中学校	0.055	0.057	0.052	0.049
朝霞第四中学校	0.061	0.059	0.059	0.057
朝霞第五中学校	0.061	0.051	0.053	0.050

(4) 保育園等

園庭中央 年2回測定

保育園名	最大値		平均値	
	地表付近	地上50 c m	地表付近	地上50 c m
本町保育園	0.055	0.051	0.045	0.046
根岸台保育園	0.050	0.044	0.045	0.043
北朝霞保育園（本園）	0.071	0.055	0.060	0.053
泉水保育園	0.055	0.053	.0.054	0.051

(5) 児童遊園地・都市公園

中央 年4回測定

児童遊園地	最大値		平均値	
	地表付近	地上50 c m	地表付近	地上50 c m
緑ヶ丘北児童遊園地	0.071	0.073	0.064	0.066
岡向山児童遊園地	0.050	0.055	0.045	0.048
膝折町1丁目児童遊園地	0.070	0.070	0.056	0.059
霞ヶ丘児童遊園地	0.065	0.069	0.056	0.062
新高橋ふれあい広場	0.064	0.068	0.062	0.064
上の原公園	0.053	0.055	0.048	0.049
水久保公園	0.061	0.074	0.060	0.065
やつじ公園	0.060	0.066	0.058	0.054
上野荒川運動公園	0.055	0.054	0.052	0.047
宮戸ハケタ公園	0.068	0.071	0.065	0.070

○宮戸を住みよくする会提供資料より

放射線測定値（砂場）	最大値		平均値	
	地表付近	地上50 c m	地表付近	地上50 c m
宮戸大山公園	0.050	0.049	0.049	0.046
やつじ公園	0.058	0.056	0.052	0.052
宮戸立出児童遊園地	0.056	0.051	0.051	0.047
宮戸第2児童遊園地	0.051	0.050	0.049	0.047
宮戸児童遊園地	0.045	0.048	0.042	0.045

※ 宮戸を住みよくする会では、原則毎月11日に宮戸町内の公園10か所の砂場・滑り台 など29地点の放射線測定を自主的に実施しております。このうち、代表的な放射線測定値を掲載します。

(6)市内除染箇所測定 (ホットスポット)
年1回 42施設 87箇所

小・中学校				
施設名	測定場所 (地表付近)	除染前	除染後 (平成23年12月)	令和5年度
第一小学校	南校舎・理科室前	0.585	0.155	0.063
	南校舎・排水口南側1	1.238	0.136	0.083
	南校舎・排水口南側2	0.380	0.168	0.073
	北校舎裏・物置小屋排水口1	0.548	0.156	0.065
	北校舎裏・物置小屋排水口2	0.371	0.144	0.074
第二小学校	体育館横・排水口(土)	0.447	0.159	0.046
	校舎裏・ふた付側溝内	0.557	0.174	0.068
	南校舎横・排水口	0.194	0.102	0.053
	校舎間スペース	0.629	0.168	0.077
第三小学校	校舎横・側溝内	0.384	0.144	0.072
	昇降口・横	0.204	0.087	0.064
	北校舎東・側溝奥	0.768	0.094	0.078
	北校舎西・側溝奥	0.919	0.118	0.064
第四小学校	鉄棒下	0.218	0.169	0.074
第五小学校	正門(右)	0.284	0.097	0.062
	正門(左)	0.308	0.078	0.064
第六小学校	北玄関・吹き溜まり	0.427	0.092	0.076
第七小学校	プール更衣室・排水口北	0.261	0.116	0.072
	プール更衣室・排水口南	0.466	0.163	0.063
	体育館通路・南	0.331	0.158	0.067
	体育館通路・北	1.056	0.160	0.062
	東門	0.194	0.096	0.061
第八小学校	校舎北側・給食搬入口側溝	0.351	0.109	0.045
第九小学校	正門横・倉庫雨樋排水口(南)	0.537	0.151	0.054
	正門横・倉庫雨樋排水口(北)	1.258	0.119	0.087
	体育倉庫・雨樋排水口(南)	0.365	0.169	0.065
	体育倉庫・雨樋排水口(北)	1.117	0.168	0.071
	防災倉庫雨樋下	0.332	0.101	0.066
第十小学校	給食配膳室入口・駐車場	0.484	0.099	0.059
第一中学校	中庭・排水口	0.190	0.172	0.050
	裏門・入口1	0.203	0.106	0.057
	裏門・入口2	0.241	0.129	0.067
	正門吹き溜まり	0.201	0.097	0.051
第二中学校	生徒玄関前・雨樋排水口	0.198	0.155	0.080
	北側校舎裏・排水口	0.482	0.158	0.050
	新校舎・排水口	0.929	0.161	0.093
第三中学校	体育館・側溝内	0.728	0.118	0.060
	側溝・ふたの上	0.525	0.120	0.057
第四中学校	校舎裏・駐車場	0.213	0.083	0.058
	校舎裏・側溝	0.394	0.169	0.062
第五中学校	体育館北側横・排水口	0.194	0.132	0.054
	体育館通路	0.204	0.068	0.045

公園・道路施設等				
施設名	測定場所 (地表付近)	除染前	除染後 (平成23年12月)	令和5年度
青葉台公園	管理事務所北側雨樋下1	0.534	0.154	0.123
	管理事務所北側雨樋下2	0.450	0.099	0.099
朝霞中央公園	屋根付き休憩所雨樋下	0.226	0.142	0.067
	野球場南西トイレ雨樋下1	0.220	0.130	0.083
	野球場南西トイレ雨樋下2	0.239	0.128	0.074
	競技場北側トイレ雨樋下	0.280	0.169	0.059
あけぼの公園	トイレ雨樋下(北)	0.274	0.076	0.060
	トイレ雨樋下(南)	0.278	0.068	0.058
越戸公園	トイレ雨樋下	0.225	0.092	0.063
城山公園	トイレ雨樋下	0.201	0.144	0.075
新高橋ふれあい広場	トイレ脇	0.236	0.161	0.087
西久保公園	トイレ脇	0.195	0.131	0.054
宮戸児童遊園地	防災倉庫雨樋下	0.200	0.180	0.065
宮戸ハケタ公園	雨水落地点	0.352	0.115	0.074
朝志ヶ丘地下通路	入口	0.196	0.094	0.053
内間木排水機場	雨樋ポンプ下	0.204	0.139	0.056
内間木橋		0.237	0.098	0.069
越戸隧道	歩道・南側	0.276	0.153	0.057
市道4号線	膝折町3-3番地先	0.240	0.176	0.041
市道773号線	滝の根公園付近	0.299	0.155	0.049
市道2003号線	浜崎4-12番地先	0.354	0.067	0.047
原畑隧道	北側歩道1	0.838	0.141	0.070
	北側歩道2	0.360	0.146	0.066
	南側歩道1	0.294	0.139	0.063
	南側歩道2	0.968	0.140	0.071
消防団第三分団	雨樋(柵)	0.264	0.174	0.078
消防団第八分団	雨樋(柵)	0.202	0.146	0.073
防災倉庫(第2小学校)	雨樋(柵)	0.333	0.186	0.058
水防倉庫	雨樋(柵)	0.218	0.185	0.075
朝志ヶ丘市民センター	植栽	0.282	0.162	0.058
根岸台市民センター	避難用すべり台	0.232	0.166	0.088
浜崎農業交流センター	雨樋1	0.212	0.096	0.058
	雨樋2	0.619	0.091	0.088
	雨樋3	0.817	0.164	0.075
根岸台放課後児童クラブ(第九小学校)	雨樋(柵)1	0.328	0.154	0.081
	雨樋(柵)2	0.509	0.099	0.088
	雨樋(柵)3	0.284	0.090	0.058
浜崎学校給食センター	自転車置場・雨樋付近	0.253	0.171	0.085
朝霞市障害者ふれあいセンターあさか福祉作業所	雨樋1	0.406	0.173	0.063
	雨樋2	0.578	0.143	0.064
	雨樋3	0.266	0.178	0.078
	雨樋4	0.688	0.162	0.050
	雨樋5	0.242	0.115	0.073
	雨樋6	0.273	0.172	0.060
	雨樋7	0.389	0.158	0.042

5-2 放射性物質測定

(1) 水道水

※年4回（6月、9月、12月、3月）に測定

（単位：ベクレル/kg）

測定日	採水場所	放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
令和5年6月19日 令和5年9月14日 令和5年12月14日 令和6年3月14日	泉水浄水場 岡浄水場	不検出 (1.0未満)	不検出 (1.0未満)	不検出 (1.0未満)

(2) 焼却灰

※焼却灰とは、燃やしたごみの燃えがらで、焼却炉の底から排出される灰

※飛灰とは、ろ過式集じん機などで捕集した排ガスに含まれているダスト（ばいじん）

※放射性ヨウ素の測定については、平成24年4月から国のガイドラインで調査義務の免除を受けた施設となったため除外している。

（単位：ベクレル/kg）

測定日	検体	放射性 セシウム134	放射性 セシウム137	放射性 ヨウ素131
令和6年3月9日	焼却灰	不検出	不検出	—
	飛灰	不検出	20	—

(3) そのほかの放射性物質測定

上記のほか、夏季には各学校のプール底に溜まった汚泥の直近における放射線測定を実施し、市の基準値（0.19マイクロシーベルト/時）の範囲内であった。また、各学校のプールにおいて、プールの水の放射性物質測定を実施し、いずれも不検出であった。

第3章

用語解説

1 用語解説

【あ行】

・アスベスト

アスベスト（石綿）は、天然に産する繊維状けい酸塩鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。以前はビル等の建築工事において、保温断熱の目的で石綿を吹き付ける作業が行われていましたが、昭和50年から原則製造等が禁止されています。

アスベストは、その繊維が極めて細いため、そこにあること自体が直ちに問題なのではなく、飛び散ること、吸い込むことが問題となるため、法律などで予防や飛散防止等が図られています。このアスベストの繊維は、肺線維症（じん肺）、悪性中皮腫の原因になるといわれ、肺がんを起こす可能性があることが知られており、この健康被害は、アスベストを扱ってから長い年月を経て出てきます。

・うすいしんとう雨水浸透

雨水が地表から地中に浸透する現象を「雨水浸透」といい、こうして地下水を涵養することにより、水害の軽減・地球温暖化の防止などといった働きを果たすことが可能であり、雨水を資源として有効活用することを目的としている場合もあります。

この雨水浸透を積極的に図る設備として、浸透ます、浸透トレンチ、透水性舗装等があります。

・おくじょうりよくか屋上緑化・へきめんりよくか壁面緑化・みどり緑のカーテン

屋上緑化とは、建築物の断熱性や景観の向上などを目的として、屋根や屋上に植物を植え緑化することをいい、同様に、建物の外壁を緑化することを壁面緑化といいます。また、建物の外壁にネット等を固定し、ツル性の植物（ゴーヤ、ヘチマ等）を這わせてカーテンのようにしたものを、緑のカーテンといいます。こうした緑化設備は、緑化土壌の断熱作用や植物自体が日射を遮ることによる屋内の温度上昇抑制や省エネ効果だけでなく、植物の蒸散作用によって屋外空間の温度上昇を緩和する効果もあります。

・オープンスペース

公園、広場、緑地などの建築物のない一定の地域的広がりであって、その非建ぺい性、植生、水面などにより、環境の質の向上を図り、あるいは住民のレクリエーション需要に応えるものをいいます。

・おんしつこうか温室効果ガス

太陽からの日射エネルギーを吸収して熱された地表面は、赤外線として熱放射をします。大気中には赤外線を吸収する気体があり、地球の温度バランスを保っています。これらの気体を温室効果ガスと呼び、地球温暖化と密接な関係を持っています。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素の7物質が温室効果ガスと定義されています。

ガスの種類	主な発生源など	性 質
二酸化炭素 (CO ₂)	産業、民生、運輸部門などにおける燃料の燃焼に伴うものが9割以上を占めている。	無色、無臭の気体。化石燃料の燃焼などに起因して、年々増加しており、地球温暖化への影響が極めて大きい。
メタン (CH ₄)	稲作、家畜の腸内発酵などの農業部門から出るものが半分を占め、自動車の走行や、一般廃棄物の焼却からも発生する。	無色、無味、無臭、常温で引火性の気体。天然ガスの主成分で、よく燃える。
一酸化二窒素 (N ₂ O)	燃料の燃焼に伴うものが半分以上を占めるが、工業プロセスや農業からの排出もある。	無臭の気体で、成層圏では酸素原子と反応して消滅するが、対流圏ではほとんど消滅しない。数ある窒素酸化物の中で最も安定した物質。
ハイドロフルオロカーボン (HFC)	エアゾール製の噴射剤、カーエアコンや冷蔵庫の冷媒、断熱発泡剤などに使用されている。	炭素、水素、フッ素からなる物質の総称で、化学的安定性に優れ、可燃性は低い。オゾン層の破壊性は少ないが、温室効果が高い。
パーフルオロカーボン (PFC)	半導体に電子回路を刻み込むエッチングや、エッチング後の洗浄などに使用されている。	炭素のまわりにフッ素が結合した化合物で、化学的に安定している。オゾン層の破壊性はないが、温室効果は高く、大気中の寿命も長い。
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	変電設備に封入される電気絶縁ガスや半導体等製造用などとして使用されている。	無色、無臭の気体で、熱的・化学的に安定している。オゾン層の破壊性はないが、温室効果は高い。フロンより優れた電気絶縁性を持つ。
三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体製造でのドライエッチングやCVD装置のクリーニングにおいて使用されている。	無色、無臭の気体で不燃性であるが、助燃性がある。温室効果は高いが、大気中に占める割合は少ない。

【か行】

がっぺいしよりじょうかそう ・合併処理浄化槽

生活排水のうち、し尿（トイレ汚水）と雑排水（台所や風呂、洗濯などからの排水）を併せて処理することができる浄化槽（沈殿分離や微生物の作用によって処理し、それを消毒し、河川などの公共用水域等へ放流する施設）をいいます。従来のし尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川等公共水域の汚濁を軽減する効果があります。

かんきょうきじゅん ・環境基準

環境基本法において「大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準」と定められています。これは、行政上の目標として定められているもので、公害発生源を直接規制するための基準（規制基準）とは異なります。

かんきょう ふ か ・環境負荷

人の活動により環境に加えられる影響で、環境を保全する上で支障の原因となるおそれのあるものをさします。工場からの排水、排ガスはもとより、家庭からの排水、ごみの排出、自動車の排気ガスなど、通常の事業活動や日常生活のあらゆる場面で環境への負荷が生じています。

かんきょう ・環境ホルモン

有機塩素系化合物、ノニルフェノール、DDT、クロルデンなど、環境中に存在して、人や野生生物の生体内にとりこまれた際に、ホルモンのように作用して内分泌系をかく乱して生物にとって有害な影響を与える化学物質の俗称として用いられています。

きゅうざんていぎやくせんびき ち く
・旧 暫定逆線引き地区

「暫定逆線引き」は、埼玉県が昭和59年に導入した制度で、計画的な市街地整備の見通しが明らかになっていない区域を対象に、用途地域を残したまま、いったん市街化調整区域（逆線引き）に編入し、その後、計画的な市街地整備が確実となった時点で市街化区域へ戻す方式です。平成15年に埼玉県が策定した区域区分の見直しに関する基本方針において、暫定逆線引きの制度が廃止されました。そのため、暫定逆線引き地区となっている地区は「旧 暫定逆線引き地区」となりました。

【た行】

るい
・ダイオキシン類

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、自然分解されにくく、田畑や湖沼、海の底泥等に蓄積しています。発がん性、生殖機能の異常を引き起こすなどの可能性が指摘されています。

たんどくしよりじょうかそう
・単独処理浄化槽

生活排水の処理において、し尿のみを処理する浄化槽をいいます。現在は、新規設置が認められていません。

ちきゅうおんだんか
・地球温暖化

二酸化炭素など温室効果ガスの大気中濃度が増加し、これに伴って太陽からの日射や地表面から放射する熱の一部が温室効果ガスに吸収されることにより、地表面の温度が上昇する現象が生じることをいいます。

ていこうがいしゃ
・低公害車

従来のガソリン車やディーゼル車に比べて、排出ガス中の汚染物質の量や騒音が大幅に少ない電気自動車、メタノール車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車などをいいます。

とくべつりよくちほぜん ち く
・特別緑地保全地区

特別緑地保全地区は、建築行為など一定の行為を制限することにより、都市の無秩序な拡大の防止に資する緑地、歴史的・文化価値を有する緑地、生態系に配慮したまちづくりのため動植物の生息地、生育地となる緑地等の保全を図り、都市における良好な自然環境を維持するため、都市緑地法によって指定したものの。

【な行】

に さんかちつそ
・二酸化窒素（NO₂）

赤褐色で、特異な刺激性の臭いがする気体で、呼吸器の細菌感染等に対する抵抗力を弱め、呼吸器系統等に影響を与えます。物が燃焼する際に一酸化窒素（NO）が発生し、空気に触れることによって二酸化窒素になります。

【は行】

・ハザードマップ

ハザードマップとは、自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図をいいます。

・^{びしょうりゅうじょうぶつしつ}微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は 1mm の千分の1）以下の小さな粒子のことをいいます。このPM2.5は非常に小さいため（髪の毛の太さの1/30程度）、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸器系への影響に加え、循環器系への影響が心配されています。

・^{ブイツーエイチ}V2H

V2Hはビークル・トゥ・ホームの略で、家庭から電気自動車へ、電気自動車から家庭へ双方向で電力を供給できる機器です。

日中に太陽光発電による電力を電気自動車に蓄電し、夜間にその電力を家庭で使用すれば温室効果ガスの排出削減につながります。また、停電時にも電気自動車に蓄電した電力を家庭で使うことができます。

・^{ヘムス}HEMS

HEMSはホームエネルギーマネジメントシステムの略で、家庭で使用する電気やガス等を見える化するもので、いつどの機器が電力を消費していることが分かる機器です。

設置することで、省エネルギーへの動機付けや対策をとりやすくすることができます。

・^{ほごちく}保護地区・^{ほごじゅもく}保護樹木

市内の貴重な緑地の保全及び緑化の推進を図るために、朝霞市緑化推進条例に基づいて指定した地区及び樹木のことをいいます。

保護地区は、樹木が集団で生育している土地で、その面積が 300m^2 以上であるか、または樹木のある神社・寺院の境内であること、保護樹木は、高さが 10m 以上で、地上 1.2m の高さにおける幹の周囲がおおむね 1.0m 以上であるもの、または樹形が特に優れているものを指定の基準としています。

【や行】

・ユニバーサルデザイン

年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物などのデザインのことをいいます。

朝霞の環境

(令和5年度年次報告書)

令和6年 月発行

発行・編集・印刷製本
朝霞市市民環境部環境推進課
〒351-8501 朝霞市本町1丁目1番1号
電 話 048-463-1504 (直通)
U R L <http://www.city.asaka.lg.jp/>